

6月と11月は下野市いじめ防止強調月間です



下野市の基本理念

- 全ての児童生徒が学習その他の学校生活を安心して送ることができるように、学校の内外を問わずにいじめが行われなくなるようにします。
- いじめが決して許されない行為であること等について、児童生徒が十分に理解できるようにし、「いじめをしない・させない・見逃さない」正しい判断のできる子を育成します。
- 市、学校、家庭、地域、関係機関等の連携の下に、いじめの問題を組織的に克服することを目指します。



「下野市いじめ防止基本方針」令和3年1月 下野市・下野市教育委員会 より

下野市いじめ防止強調月間とは (昨年度の取組から)

下野市では、いじめ問題対策連絡協議会で協議し、**6月と11月をいじめ防止強調月間**としました（令和4年11月から実施）。そして、上記3つの基本理念の下、**いじめで苦しむ児童生徒ゼロ**を目指して、市、児童生徒、学校、家庭、地域、関係機関や団体が一丸となっていじめの防止等の対策に取り組んでいます。令和4年6月に行った下野市子ども未来プロジェクトでは、各中・義務教育学校の代表生徒が、「**全ての学校で、いじめをなくすためにどうすればよいかを話し合うこと**」を提案しました。それを受け、令和4年度には、市内全ての学校の児童生徒が話し合いました。令和4年11月の強調月間には、下記のような学校独自の取組も行われました（学校によっては10月、12月に実施したところもあります）。

<取組例>

- ・いじめ防止の全校集会の実施
- ・いじめ防止スローガンの作成
- ・いじめに関する動画視聴
- ・いじめや情報モラルに関する授業の実施
- ・教育相談やアンケートの工夫
- ・人権標語の作成

保護者の皆様へのお願い

子どもにとって、いじめに関する話題はなかなか人に話しにくいものです。また、SNSやネットによるいじめなど、見えにくいいじめも増加しています。以下のような様子が見られないか、日頃からお子さんの様子を気にかけてください。

いじめの早期発見は、いじめの早期解決につながります。いじめについての理解を深めることに加え、全ての大人が、子どものささいな変化に気付き、連携して解決に向かえるよう、ご協力をお願いします。

沈みがちで、表情がさえない

話しかけられるのを嫌がる

友達の話を急にしなくなる

原因不明の体の傷や持ち物の汚れがある

イライラすることが増えた

急に学校に行きたがらなくなったり

ひんぱんにお金をねだる

友達からの連絡に対して表情が暗い



「いじめ」は、いじめられた児童生徒はもちろん、いじめた児童生徒、周りで見ている児童生徒も含めて、全ての関係者の心身、学力等に悪影響を及ぼします。お子さんの様子で気になることがある場合には、学校や相談機関等に相談してください。

(下野市教育委員会事務局 学校教育課)